

平成 28 年(2016 年)熊本県熊本地方を震源とする地震
非常災害対策本部会議(第11回)議事録

日時:平成28年4月20日(水)15:34~15:53

場所:官邸4階大会議室

1. 内閣総理大臣 発言

(内閣総理大臣)

- 昨日から本日にかけて、新たに、連絡が取れなくなっていた方3人が発見された。改めて、ご冥福を、心より、お祈り申し上げます。捜索活動に従事している実動部隊においては、引き続き、二次災害の防止にも気を配りながら、力を尽くしていただきたい。
- 本日、既に派遣が完了している3名に加え、22名の国の職員を、第一線で懸命に被災者支援に当たっている「18 の市町村」に投入し、さらに体制を増強する。派遣された、国の職員からは、早速、「具体的な」「生の声」が届いてきており、それぞれ必要な措置を進めている。今後も、「今、何が求められているのか」について、最新の情報を、共有し、それに基づいて、的確な対応を行っていかねばならない。例えば、現在、被災自治体と一体となって、食べ物のアレルギーがあるお子さんに対し、アレルギー対応食、アレルギー対応ミルクの提供など、対応を進めていく。
- 避難所での生活も 6 日目となり、女性、高齢者、子ども、障害がある方など、配慮が必要な方々にも、しっかりと、目配りしていくこと。
- こうした、被災者の方々への緊急支援を迅速に進めるため、本日、23 億円の予備費の使用を閣議決定した。必要となる物資の調達に充てていく。
- 被災者の方々は、肉体的にも精神的にも過酷な状況におかれている。一日も早く、安心できる場所に移っていただけるよう、取組を加速化する必要がある。住環境の整備までの当面の応急措置として、早急に入浴、食事、宿泊の提供が可能なフェリーを、避難所として活用していく。本日、既に、神戸港を出港しており、明日午後には、八代港に入港する。速やかに、被災者の方々に活用していただく考えである。
- 激甚災害の指定に向けても、被害状況把握については、自治体からの報告を待つのではなく、国の職員による現地調査、被害状況の把握等、国が積極的に関与し、早期指定に向けて、全力を挙げていくこと。
- 引き続き、被災者一人ひとりの不安や、悩み、想いにしっかりと耳を傾け、きめ細やかな対応に全力を挙げていくこと。

2. 被害状況及び各省庁の対応状況について

(警察庁)

- 死者は 48 名。
- 高野台団地で 4 名が亡くなったことを確認。現在、南阿蘇村の高野台団地と阿蘇大橋付近の2カ所で各1名を捜索中。阿蘇大橋付近は土砂の崩落が激しく救助活動が難航しており、現在無人の機材を使用して捜索しているが、時間がかかる見込み。

(総務省)

- 本日まで 675 名の地方公務員が被災地に派遣されている。受け入れ団体は昨日の8団体から 14 団体に増えた。
- 地方自治体に対する支援として、今後は避難所の運営や住宅の応急危険度判定などが必要になってくると見込まれる。
- 庁舎が損壊したいくつかの自治体では庁舎外に機能を移転しているが、住民基本台帳のデータは維持されている。
- 被災地から他の団体に転入する際に転出届を不要にする通知を全国に昨日発出した。
- 明日、熊本県町村会長である嘉島町長にお目にかかる予定である。

(海上保安庁)

- 熊本港、三角港、八代港で巡視船6隻により住民支援を実施中。昨日は、給水量が約 23 万トン、入浴者数 529 名となっている。
- 避難所等にヘリ等により生活物資を搬送しており、昨日は、食料約 9 千食分、飲料水約 5 千リットルを搬送した。

(防衛省)

- 給食を 19 カ所から 37 カ所に、給水を 90 カ所から 91 カ所に、入浴を 7 カ所から 12 カ所に、医療支援を 4 カ所から 5 カ所に増やした。
- CH-47により春日基地から 30,000 本の飲料水を輸送した、また車両 50 両により輸送支援部隊を新編した。
- 米軍機 2 機が南阿蘇に物資を輸送した。また、75 カ所に物資を輸送した。
- 近傍の自衛隊基地の備蓄食料を提供している。
- 防衛省が契約する民間船舶「はくおう」を休養施設として活用している。
- 避難所への輸送の取次ぎに必要な避難所の詳細なデータを内閣府からいただいているところであるが、まだまだ十分とはいえないので、引き続き詳細なデータを整備し提供して頂きたい。

(厚生労働省)

- DMAT から JMAT への引き継ぎを順次実施している。
- アレルギー対応食について、
 - ・ 熊本県と熊本市に対応窓口を設置した。
 - ・ 避難所等の保健師に対してアレルギー児対応マニュアルを配布した。
 - ・ 地方自治体から熊本市へアレルギー対応食を送付した。
- 薬剤師と保健師が、救護所等の医薬品の需要を把握し、供給している。
- 水道については、熊本市内は 19 日 19 時 30 分頃から 58,000 戸のうち 57,000 戸に断続的に給水を開始したが、一部で支障があり計画断水を行っている。熊本市以外については、応急給水を継続している。

(農林水産省)

- 17～19日の3日分として、パン、カップめん、おにぎりといったカロリーの高い食品を中心に90万食を確保。自衛隊、民間業者に協力いただき順次発送。
- 20～22日においても、被災者のニーズに応えるべく、おかずとなる缶詰やレトルトカレー、栄養補助食品などバリエーションを増やししながら90万食を確保していく。
- 粉ミルク等を含むアレルギー対応食品についても一部発送済み。現場のニーズに決め細やかに対応していく。

(経済産業省)

- 本日、熊本県内は、阿蘇市、高森町及び南阿蘇村を除いて停電解消。停電戸数は約3400戸まで減少。
- ガスについては約10万5000戸で供給停止中であったが、20日までに供給停止中の戸数は約9万8300戸まで減少予定。ガス会社等から約3300人を派遣して被害状況の把握を進めており、22日までにいつ復旧するかも含めた計画を提示する予定。
- ガソリンスタンドの供給問題はほぼ解消。営業中のガソリンスタンドを資源エネルギー庁及び石油連盟のホームページで公表中。
- コンビニは96.5%の店舗が営業、スーパーも79%が復旧。
- 水なしシャンプーや仮設トイレ等も今日から搬送している。
- トヨタ自動車は一部の工場を除き25日以降段階的に操業を再開する。
- 経産省としては熊本県へ39名を派遣している。

(国土交通大臣)

- 九州道植木IC～益城熊本城空港IC間は、19日から物資輸送車両等が通行可能。
- 国道443号の応急復旧が完了し、本日12時より走行可能。
- 熊本空港は、20日の旅客便から通常の全発着便の7割が運行予定。
- 熊本県及び全旅連熊本県支部において、高齢者や体調の悪い方を中心にマッチングを実施中。
- 自宅に戻れない被災者を対象に実施中の被災建築物の応急危険度判定の判定士を増員。これまで130名派遣のところ4/28までに約5倍に増員予定。
- 新幹線は、新水俣～鹿児島中央間が、20日より開通。

(環境省)

- 21日以降、熊本市に対して福岡市3台・広島市7台・京都市4台が派遣され、熊本市内の集積所の生活ごみ等を収集・運搬予定。
- 熊本市内で収集した生活ごみ等の処理について、福岡市内のごみ処理施設で受入れ予定。

(防災担当大臣)

- 「政府からのお知らせ」の発信を開始。
- 明日から大雨が予想されることから、2次災害の防止への対応をしっかりとしたい。
- 副大臣は本日現地から戻り、代わって酒井政務官を現地対策本部に派遣。
- アジア・パシフィック・アライアンスというNGOとの協定を結んでおり、企業の支援物資は当該団体の協力を

得ながら被災者に配布。

(文部科学大臣)

- 学校が避難所として使われているが、二次災害防止のため応急危険度判定士の派遣要請が熊本県からあったため、昨日3名の職員を現地に派遣した。

(防災担当大臣)

- プッシュ型の物資供給は実施できたことから、今後は避難所等の声を踏まえながら、きめ細かい物資供給を実施していくので、引き続き現地の情報を内閣府防災担当に上げていただきたい。

以上